

◎ 新・市場会社「(株)加工用米取引センター」発足

米穀卸 10 社が共同出資、21 日から産地と実需の結びつけ開始



記者会見に臨む（奥から）
 ㈱ミツハシ・高橋博徳総合企画部長、千田みずほ㈱千田法久社長、佐藤孝㈱加工用米取引センター社長、㈱神明・藤尾益造取締役米穀本部副本部長、㈱むらせ・村瀬慶太郎常務、木徳神糧㈱・石田俊幸執行役員コメ加工食品部長

加工用米需要の産地と実需を結びつける市場「(株)加工用米取引センター」が、2日付で発足した。出資した米穀卸10社の代表が同日、東京・霞ヶ関の農林水産省内・農林記者会で会見に応じたもの。昨春から同社発足までを見守り続けてきた本紙では、以下この出来事を詳報する。

数量・単価のみでマッチング

産地が売り先（実需者）を事前に特定しないと補助金が出ない現在の加工用米制度を利用して、産地・実需それぞれと取引のある米穀卸が仲介役となって(株)加工用米取引センターに上場（売・買とも）、ここで相場を形成することで、透明性の高い「結びつき」を実現するもの。新会社は、以下の米穀卸10社（50音順、カッコ内は代表者名）が300万円ずつ共同出資（資本金3,000万円）した。▷木徳神糧(株)（平山惇）▷食協(株)（榎野利房）▷(株)神明（藤尾益雄）▷千田みずほ(株)（千田法久）▷津田物産(株)（奥吉治）▷(株)新潟ケンベイ（加藤正作）▷(株)ミエライス（堀田之雄）▷(株)ミツハシ（三橋美幸）▷(株)むらせ（原田哲夫）▷大和産業(株)（川上修己）。

事務所は、東京都中央区日本橋小網町16-15（(株)神明・東京本部ビル2F）に置き、社員（常駐者）は2名。代表取締役社長（非常勤）に佐藤孝氏（千田みずほ(株)業務開発室室長兼日本プロ農業総合支援機構常務理事）、出資各社の代表者が9取締役を務め、代表幹事（監査役）に千田法久氏（千田みずほ(株)社長）という布陣。ほかに、運営管理委員会（第三者的な取引監視組織）を以下のメンバーで構成している（敬称略）。▷委員長＝大泉一貫（宮

城大副学長兼事業構想学部長、教授）▷委員（副委員長）＝八木俊明（(株)グレイン・エス・ビー社長）▷委員＝高木勇樹（日本プロ農業総合支援機構副理事長、元農林水産事務次官、元農林漁業金融公庫総裁）。

取引は初年度、平成23年産加工用うるち米を対象に、2月21日から始まる。産地からの売り玉情報を仲介する会員卸、あるいは実需者からの買い玉情報を仲介する会員卸が、それぞれ売・買情報を入力。以降の取引は全て会員制のインターネット上で行われる。売り玉・買い玉とも、実際には様々な建値条件があるが、取引の最初の段階では会員の間でも見えるのは数量と単価だけ。それぞれマッチした（成約した）売・買情報だけが画面から消えていく。締め切りは原則5月31日。これは加工用米制度上、産地側の申請期限が6月末であることを考慮したもので、取引もギリギリ6月末までは可。成約が全て完了すると、少なくとも総体の数量・価格としては互いに納得のいった契約ができあがっていることになる。ここから実際の結びつきを(株)加工用米取引センター側で行い、成立した契約を各社に通知する。この時点で建値その他で条件に見合わないものがあれば、当事者同士で調整する。成約した数量と加重平均価格は、都度ホームページ（<http://www.rice-trade.jp>）上で公表する。23年産の出来秋を越え、12月が限月で、12月15日が納会日。つまり原則この日が引渡期限だ。買い手側は12月20日に代金を一括で支払い、(株)加工用米取引センターはそこから手数料（売・買とも各60kg当り50円、計100円）を差し引いた額を、翌年1月末までに売り手側に支払う。〈3面に続く〉



BBN米価

2月第4週の全銘柄加重平均

11,201円 (前週比+29円)

参考

秋田あきたこまち	11,615円 (前週比 ▲ 94円)
栃木コシヒカリ	12,040円 (前週比 + 94円)
新潟一般コシヒカリ	14,904円 (前週比 ± 0円)

平成22年産国内産主食用うるち米の生産者団体から卸売業者への出荷価格

*農水省相対価格の公表に伴い「確定値」に切り替わっているため、前週掲載との単純比較はできません。

【米穀 VIEW674】「価格形成の場」から20年、米価よどこへ行く⑩ 22年産政府米「第2回」買入入札で落札あり、自民から「煽るな」の声

本紙の調べによると、23日に実施された平成22年産政府米の第2回買入入札（提示数量18万t）で、「少なくとも落札ゼロではなかった」模様だ。応札は20数業者に及び、このうち“大どころ”の落札を確認できていることから、「落札数量は少なくとも3万t前後には達するのではないか」との声があがっている。また落札価格は、上で10,300円、下で9,900円が聞こえていることから、予定価格が引き上げられた公算が高い。全農の“喪”が明け、第3回入札（最終回？）に向け、路線を敷いた恰好だ。落札数量の公表は24日16:30の段階で、未だなされていない。その、公表されていない政府米買入入札結果をめぐって、24日の自民党・農林部会では、「いたずらに（米価下落を）煽っているだけ」との手厳しい声が相次いでいる。〈関連記事4、5面〉

この日の自民党・農林部会では、米戸別所得補償モデル事業をめぐる論議が大半を占めたものの、最後になって政府米買入入札に激しいツッコミを入れたのが、「いつもの通り」山田俊男氏（参・比例、元全中専務）。「いたずらに価格を下げることを容認していないか。予定価格は60kg9,000円切のような話も出ている。とすれば、これで米価が下がることになる。全部が米価の下げ路線になっていないか」。これに対し、農水省側は、総合食料局食

糧部の荒川隆部長が「業界紙が面白おかしく書いている。コメントすると捕まるのでコメントしないが、1回目はこれまでも様子見で札入れしてくる」と応じると、山田氏はさらに食い下がり、「備蓄は主食用にもなる。今後の23年産にも影響する。予定価格を示せとは言わないが、きちんとした価格でやらなければ。煽るようなことはしちやいかん」と語気を強めた。荒川部長は「私どもは煽っていない。業界紙で色々なことを書いているところがある。きちんとルールに沿って設定している」と応じている。

政府米買入入札の予定価格をめぐっては、他の農水省の幹部も、本紙の取材に対し「手が後ろに回ってしまう」、「私もまだ公務員を続けていきたいので」など様々な表現を用いて、明らかにできない旨を応じている。それは国家財産の売買なのだから当然なのだが、自民党議員にしてみれば、結果的に低水準から始まった22年産価格を見ているだけに、政府米買入のタイミングや予定価格に不満をならさざるをえないのも自然なことではある。

なお農水省幹部は本紙の調べに対し、「予定価格は毎回設定している」ことを認めている。また政府米買入入札の加重平均落札価格は、落札があっても単一回ごとには公表されず、終了後まとめて公表される運び。

【シリーズ・製粉産業の明日 440】TPPの影響と対策 No.3
見えない食糧安全保障への影響、「主要食糧」はなくなるのか

TPP参加問題を巡り、推進派の動きが急加速している(2面に関連記事)。全国8会場での「開国フォーラム」の開催、「食と農林漁業再生実現会議」幹事会でのヒアリングの進展、日豪EPA交渉の再開と、TPP参加を“決める”ための事前調整、あるいは“誘導策”とも言える動きが、ある意味急だ。

しかし、その一方で、仮にTPP参加となった場合、いわゆる食糧安全保障に与える影響は、これまで、大きく取り上げられることがなかった。世界的な穀物相場上昇・高騰、途上国の経済発展に伴う食糧需要の増大、天候要因による不作、穀物生産国での輸出規制など、TPPに参加しようがしまいが、日本の食糧安全保障を巡る環境は、以前に比べ相当様変わりしている。

TPP=自由化は、この食糧安全保障を、これまでの国から民間が担う“形”になることも意味する。当然、国は食糧備蓄などで安全保障策を採るであろうが、主な穀物ではすでに、国家備蓄はコメだけになっている(2011年度から100万tの棚上げ備蓄に移行)。麦は昨年10月、即時販売方式の導入に伴い国家備蓄量はゼロとなり、備蓄は全て民間備蓄となっている。TPP参加か否かの議論をする際には、参加した場合の食糧安全保障論も、明確にしておく必要があるとの指摘もある。

この食糧安全保障に絡む、最初の議論・意見開陳となったのが、1月28日の「食と農林漁業再生実現会議」幹事会での関係者ヒアリングだった。この日は、生産系の関係者に続き、日清製粉(株)の佐々木明久社長が出席し、製粉産業の状況を説明しつつ「国民主要食糧の安定確保」の必要性を強調した。多少長くなるが、同幹事会に提出された資料を以下に掲載する。(〈 〉内は本紙)

1、製粉産業の状況 製粉企業は国内に大小合わせて90社程度あり、外国産麦85%、国内産麦15%を使用し、パン、麺、菓子メーカー等に小麦粉を販売している。一般的な食品加工業と比べると、農業に近い位置付けである。(いわゆる農産物一次加工業。小麦は粒のままでは消費できず、小麦粉に粉碎して流通している)

国家貿易により政府が輸入する小麦に対しマークアップ17円/kg(本紙注:16.868円/kg=2010年度予算及び2011年度予算案ベース)が付加され製粉企業に売渡されている。また、関税相当量は小麦55円/kg、小麦粉90円/kgとなっており、海外から(国家貿易以外で)小麦・小麦粉はほとんど入っていないが、関税の低い小麦粉調製品、小麦粉加工製品は流入し、国内需要が一部侵食されている。当社(日清製粉)としては、従来より制度変化に備えて、工場集約などコスト削減に取り組む、国際競争力強化に努めている。

2、国民主要食糧の安定確保 小麦粉はパン、麺など幅広い食品の原料として使われる国民の主要食糧であり、現在、輸入小麦については国家貿易が行われており、小麦の安定調達と価格の安定が図られている。高いレベルの経済連携が進展した場合には、政府がマークアップを徴収している国家貿易の継続は困難と考える。

近年は世界各地で異常気象による小麦生産の不作、相場の乱高下が見られるが、ロシアが穀物を禁輸するなど不測の事態も起こっており、民間による小麦輸入となると、主要輸出国からの安定供給の確保が困難となる恐れが懸念される。食糧安全保障面での支障がないかどうか十分な検証を行っていただきたい。

ある識者は「製粉産業界は、この安定供給を企業の社会的責任と捉えているものの、一民間企業で出来る事は限りがあることも事実だ。国家的な食糧安定供給政策は、当然国家が担うものであるのも論を待たない。しかし、これまでのTPPや高レベル経済連携を巡る議論で、食糧安全保障や食糧の安定供給に関する議論が行われたということはあまり聞いていない。国にとっても重要な政策であるはずで、それが議論もされずに、『開国』の議論が進むのはおかしなものに映らないか。また、仮に『開国』となった場合、現在の『主要食糧』は、概念として継続するかも不明だ。この概念がなくなった場合、それこそ食糧安全保障は大丈夫かの議論にならざるを得ないだろう」と指摘する。